

つぱな市街地開発に進まなければ、百年の大計を立てなければ、将来
非常な、将来の問題に對しまして非常に重要な問題であります
ので、この問題こそ私は最も必要であるのでございす。すなわち
それは、いわゆる商業政策上の問題もございすし、あるいは都
市計画上の問題もございすし、地主さんの問題もございすし、い
ろいろな問題があります。どうもそういう意味あいにおきまして、
あるいは又市当局においてもそういう「部」「課」をつくるかというよう
な、早くそういう線に一步前進してもらいたいと、動き出してもらいたい
そうしてりっぱな計画のもとに、市民総意の納得のもとに、りっぱな
ひとつ計画を立ててりっぱな市街地をつくってもらいたい。これが私
の第二点の願ひでございす。そういう心かまえが市長にあるかどう
か、東口の再開発に關連して西口に對するところの考へ方はどうかとい
うことを私は市長に願ひしたいのでございす。

第三点といたしましては道路整備の問題でございす。私は今回の
市會議員の選挙に当たりまして宣伝カーに乗りまして福生の津々浦々
回りました。そして私はつぶさに道路状況を拝見いたしますにつきま

しても、非常に最近道路がよくなつてゐることを目につくのでございす。
こういう点につきましては、私は市長はじめ各課長皆さん方の努力に對
しては多とするのでございす。しかしながら、まだまだその道路舗
装の計画途上にある道路は別といたしまして、そうでない道路で非常に
舗装がまだできておらないようなところがあるのでございす。これをい
ろいろ調べてみますと、それは私道であるからというような問題も非常
に多いと思うのでございす。私は私道というものにつきましての見解は
むずかしいのでございす。私道とはつまり地主さんが自分の都合の
ためにおつくりになつた道路もございすし、あるいは又、地主が住宅
をたくさんつくりましてその中へつゝた道路もございすし、しかし、
そういう最初は私道でありまして公道化して行く道路もあるのでござ
いす。あるいは又初めから私道でありまして長年公道同然とし
て使われてゐるような道路もたくさんあるのでございす。こういう点
で、それは私道であるから舗装にならないんだというような見解であらう
と私は思うのでございす。いかに私道でありまして、長年公
道同然として使用されてゐるような道路は積極的にこれは市としても

舗装するなり、下水道をつくるなりして、リッパな道路にしなけれ
ばならない義務があるうと思つてございしますが、これは住民の福
祉のためにも、あるいは又市の所づくりの体面のためにも、市としての
体面のためにもそういうことは必要であると思つてございしますが、
私は私道なるがゆゑに舗装がなせできないのか、そういう点について
お伺いしたいのでございします。又、その私道につきましても市長が
積極的にこれを舗装するような努力を惜しまないかどうか、私道だ
からできないのかどうか、そういう点について詳細なるご回答を願ひ
たいのでございします。

次に、仮称でございしまするが市民文化スポーツセンターの問題でござ
います。これは福生の下河原に、本年度の予算も一千六百四十三万
四千円を計上されておるのでございしまするが、名のとおり「市民文化
スポーツセンター」でございしまするので、市民の文化問題、文化方面に
あるいはスポーツの関係に、体育の関係に、非常に市長がこの問
題についてお考へになっておるといふことを如実に示すものでありま
して、敬意を表する次第でございしまするけれども、果して一体

それはいつごろできるものか、あるいは総額ほどの程度のものか、又その内
容と申しますか、設計の概要はどんなふうなものかといふことを私はお
伺いしたいのでございします。

さらに、第五点といたしまして市民課窓口の時限的出張といふふうな
ことでございします。福生もあまり大きくない市ではございしますけれども
小さいには小さいなりにやはり遠いところがあるのでございします。たと
えば加美平とか熊川団地とか、そういう遠いところの住宅にお住いの方
もあるのでもございします。よく税金の調達などにつきましても出張し
て税務の調達をしておりますけれども、そういうところにお住いの方々
は比較的まだお小さいお子さまが多いといふような方々が多いのでござ
います。印鑑証明とかそういう人の秘密に属すると申しますか、
重要な問題のものは代理といふこともいかかかと思ひます。出張
といふこともいかかかと思ひまするが、いろいろなそういう問題のない
ような、たとえば証明とか、移動とか、いろいろなそういうような
専門的なことは市の職員にお任せするといひまして、そういうよ
うな手続きの問題を、私は出張所を設けるとは申しませんけれども

も、午前中の一時間なら一時間その管理事務所へ職員が出張して、そしてそこで受け付けて、又午後何時にはそこへ行って渡すというような方法ができないか。そうすることがその住民に対するサービスの一環でございます。税金の取り立てばかりが能いやない、やはりこちらから出かけて行って出張サービスをするということも一つの方法かと思うのでございます。あるいは又、その出張するといふことができないならば、その商店なり何なりに委託いたしました一件、一つの件数について幾らとか手数料を払って、そして午前中受け付けたものは午後整理をして、夕方にはそこへ渡すことかできるといふような方法もいかかかと私は思うのでございます。そういうふうな、いろいろ私は初めて、先ほども申しあげましたように、初めて市会に出させていたいて、こういうところでお伺いするには、私は私なりに何らいろいろわからないことはかりでございますので、先ほど申しあげましたように、どうぞ市長なり、あるいは又関係課長なりの懇切、丁寧なご回答をお願いしたいと思うのでございます。これがすなわち、私が伺うのでなくて一般有権者、一般市民に対する

回答でもございますので、さような意味合いからどうぞわかりやすいご答弁をお願いいたしますして私の質問といたします。(拍手)

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 答弁申し上げます。

第一点の流域下水道についてでございます。

流域下水道につきましては相

当前から都のほうからお話ございました。

多摩川の汚濁が大変ひどい

ということが多摩川をきれいになりたいということでございます。多摩川の

流域地区に封しまして広域的に、抜本的に下水道の設備をしたいと、

そのためには処理場もつくりたいと、そういう都からの発表がございまし

た。多摩川水域につきましては多摩川上流地区、上流地区と申し上げます

のは青梅市、羽村町、福生町それから瑞穂、村山、立川のごく小部分

でございます。それから残堀り川系統、これがいまの武蔵村山市で

ございます。昭島市の大部分、青梅市の一部、瑞穂町の一部、立川市

の一部、福生市のごく一部、それから北多摩二号幹線、これは国

立の全部、国分寺、立川の一部、北多摩一号、これが府中の大部分、

国分寺、小平、小金井、立川、東村山等の一部と多摩川水系がこ

のような系統で下水道をつくりたいというお話がございました。多摩川上流と申しますと、ただいまお話し申しましたように青梅、羽村、福生でございしますので、当然福生市内に処理場ができることになるわけでございます。その点の計画が、福生市にございます処理場の計画が、十五万人というお話でございします。処理能力が、十五万人ではどうもあまりにも小さいんじゃないかというところから話を出しまして、福生ではとても十五万人以上の処理場をつくる場所がないということをごほうに申しあげまして、いろいろとご検討いただいてきたわけでございします。先月の二十六日に都庁に出張を命ぜられまして、一部計画の変更をするというお話がございました。この変更は多摩川上流、すなわち青梅、羽村、福生分と残堀り川系統、すなわち瑞穂、昭島と福生の一部と、その二本の系統を一つの処理場で処理するようにしたいという案の発表がございましたので、ただいまはその方向で進んでいるわけでございします。それでこの処理場の建設につきましては本年中に計画決定ならびに事業決定をしてみたいというお話でございしますので、四十七年度はすでに工事が始まるんじゃないかというふうに考えて

おります。この処理場と主管につきましては国と都が負担が多うございまして、市も幾分の負担はするようになるわけでございますが、工事のほうは都のほうで一括してするそうでございます。主管でございしますから太いもの一本ということでございます。そこで市におきましては市独自でこまかい管の工事をしなければならぬわけでございします。下水道が完備いたしましたしてはじめてその市が整備されたということになるわけでございしますので、処理場の工事と並んで、平行して市でも下水管の工事にかからなければならぬ時期が差し迫っているわけでございします。大体におきまして設計は大体済んでおられるわけでございます。すなわち四十七年度には多少予算にも頭が出るようになるんじゃないかというふうに考えております。市の下水管につきましてはただいまの建設省の発表によりますと半分、すなわち十分の五、半分が国の負担、残りの十分の五のうちの半分、すなわち十分の二・五が都市、都も十分の二・五、市も十分の二・五ということでございます。市の十分の二・五の負担のうち六〇％は起債でもつというふうなところの話でございします。大体多摩川上流と残堀り川系統を合わせまし

て、先だつて発表いただきました案によりますと計画面積が九千三百六十アールでございます。人口が四十一万八千人のようになっております。経費は主管の工事が百億余り、処理場の経費が百十六億ばかりでございます。主管と処理場の経費が二百十六億九千八百万という発表をいただいております。市が施工すべき市内の下水管の工費はただいまの時価で見積りまして四十億少々になるようになってございます。四十億を突破するようになってございます。かなりの大工事になるわけでございます。しかしながら、先程申しましたように下水道は非常に大事でございます。しますので処理場の位置が正式にきまりましたら、これに対する市の下水管施工につきまして議会の力をあわせてお借りしたいと考えております。でございます。

次に、西口の開発でございますが、もちろんこれは福生駅西口のこと、東口と並びまして特別重点事項のようなものでございます。それで福生市の象徴的な商店街をつくらなければいけないというような約束があるわけでございます。最初、東口と西口をどちらを先にやるべきかということも都にご相談申し上げたわけでございますが、東口のは

うはまた完全な市街地をつくっておりませんで、まだあき地も多少はございます。西口はもうすっかりできあがっておりますので、西口は多少延びても工事費はそう差しつかえないだろうと、東口は延びれば延びるほど工事費もかさむだろうということで東口から始めたわけでございますが、当然西口をないがしろにするわけでもございませんし、片方だけできてもいいものでもございません。そこで先だつて来、中小企業診断のほうに設計を頼んでございます。都市計画のほうではすでに設計図もあるわけでございますけれども、なお商業のほうから見た場合の設計というものもお願いしてあるわけでございますが、これらは十一月に図面がまいることになっております。それから、今までの間は、最初都市計画も入りますけれども、主として当分の間経済課、カリダーになりまして商店の方たち、関係の方たちで、研究をぜひしていただきたいと思っております。このようなおことは非常に時間に時間のかかるものでございますけれども、何といたしましては協力をお願いしなければならぬものでございますので、盛り上がりというものが一番必要でございますので、各店舗の方々もご意見を十分

調整しなければなりませんので、ぜひひとつご意見を出していただきまして、盛り上がるようにひとつお願いしなければならぬわけでございます。それで、それにつきましては先ほど志村議員さんも申しあげられましたように、一つの研究会というようなお話もございましたがきわめてけつこうなことだと思つうわけでございます。もちろん財政難ではございませんけれども、こういうものは手続きも非常にひまかかりますし、都の考え方をわれわれの考え方に合わせるということもなかなかひまのかかる問題でございますし、関係者の方々の意見調整もひまのかかるものでございまいし、いろいろとひまのかかる問題がございまいすので、なるべくひとつ早急にご意見を出していただくような機関をおつくりいただければきわめて幸と思つてゐる次第でございます。十一月ごろ商業から見た設計が間違ひなくまいることになっておりますので、ぜひひとつ積極的に取り組ましていただきたいと思つうわけでございます。いずれ東口といたしましたも橋上駅とか、あるいは橋上駅ではございませんでも連絡の通路をつくらなければならぬわけでございますので、当然最終的には一緒にやるようなことになるわけでございます。

ますので、ぜひひとつご協力をいただきたいと思つうわけでございます。それから公道についてでございますが、現在大体四メートル以上の道路を舗装しようというような原則、これはかたい原則ではございませんが、大体そんなようなふうでやってまいったわけでございますが、大体いきなりましてそろそろ次の段階にかかるわけでございますが、いろいろと建設委員会等におきまして申し合はせもございまいすし、ご意見もございまいすし、又私道もいろいろの条件がございまいすと思ひます。広さとかあるいは幅であるとか、あるいはその重要度であるとか、あるいは行きどまりであるかないかとか、いろいろの要素がございまいすので、そういうような要素をどのように取りきめたいかというようなことがあるのでございまいして、どれも全部というわけにはまいらないと思ひますので、これも大変に恐縮でございますが建設委員会さんにおはかりをいたしまして、私道に対する取り扱ひ等につきましてご協議を実はいたしたいと思つてゐるのでございまいす。できれば重要なものにつきましては、さしていただければ一番いいわけでございますが、そういうふうないろいろの制約、条件等につきまして実はご相談をさせていたゞきまいし

たらきわめて幸いと思ふわけでございます。

次に、市民文化スポーツセンターでございますが、これは少々予算に顔を出してあるだけでございまして、まだいろいろのことにつきましまして議員の比喩さう方に何らお示しもないわけでございます。私のほうでもまだすつかりまともっているというわけではございませんが、大体考えておるところを、あるいは設計士がこのほうがいだろうというふうなものを私が見まして、いまのところその図につきましましてのことを申しあげますと、二階建てになりまして全部の面積が大体四千平米ぐらいで、下は会議室であるとか、ピンポン室であるとか、柔剣道室とか、シャワーであるとか、売店であるとか、展示室であるとか、そのようなものができまして、二階は完全な体育館でございます。集会の場合には二千五百人から三千人ぐらい入れるという予想でございます。なお相当の建設費がかかりますので、都のほうに起債のお願いをしておるのでございますが、おそらく今月いっぱいぐらいにはその起債のめどがつくのではないかと思つたわけでございます。ございますが、現在のところまだ起債の発表がございせんので金額につきましてはまだ確たることは申しあげられないわけでございますし、又建設

漸次につきましても起債のことがございしますので、はっきりしたことは申せませんが、もし起債がつかましたら二年ぐらいでせひやらせていただきたいというふうに考えておるわけでございます。これにつきましましては、ぜひひとつ議員の方々に相談を申しあげまして、いろいろとお考えを、実はいただきたいというふうに考えておるわけでございます。

次に市民の窓口の出張でございますが、ただいま幾つかの方法をやつて、いろいろがございします。出張をやつておりますところは、東久留米とか武蔵村山とかいうのがございまして、これは職員が四、五人はいろいろでございます。それから三鷹とか田無、小金井は巡回バスを回しているのでございます。それから小平等は民間委託、すなわち駅のそばのたばこ屋さんとかそういうようなところをお願いをしております。ただ出張所でございます。と、扱ふ事件は住民票、戸籍、税務課関係の証明等に限り、たいていの市が面積がもっと広うございまして、福生のような狭い所はございせんですが、距離といたしましては、たいていは三キロ以上ということになって、いろいろでございます。いろいろの

ご意見をお伺いをいたしました。いまこれは直ちにというわけにはまいりませんけれども、この問題につきましましては将来の問題としていまだ少し実は研究をさせていただきたいと考えておるわけでございます。方法はいろいろございすし、又果してそれだけの価値があるかどうかという、実は小平等は一日十件ぐらいなようなことでございまして、そろそろ廃止しようかというようなところも、実はあるわけでございます。もちろんそれは方法がいけないと思ひますけれども、どういふ方法にしたら一番便利かということが一つございすんで、これにつきましましてはいまだ少し研究の時間をお貸しいただきたいと思ひうのでございす。

おわかりにくい点があつたと思ひますけれども、及びませんところは再度ご質問いただきたいと思いますと思ひ次第でございます。ありがとうございました。

○九番（志村秀雄君） ご答弁ありがとうございます。

まず最初に流域下水道のことにつきまして再度お伺ひいたします。承れば四十七年度中には工事が開始できるだろうと、こういうようなご回答でございす。まことにありがたい次第でございますけれども、これは私どもはその流末処理場がどこへできましようともけつこうなのでございす。

が、要は、よくいろいろなそういう問題は必要であるということとはよく承知していながら、とかく住民の反対が非常に多いのが通例でございす。まさかそういうこともなかうかと思ひますが、それは一つにはその処理場の設備の問題が非常に起因してると、災いしてゐることであらうと思ひうのでございす。最近いろいろ伺ひますと、その処理場は一見しますと処理場でない、非常に空気がよくて、まあ言わば何と申しますか、公園のような、遊びたいようなりつぱな、何ら公害を感じないような設備が非常に、最近施こされておるといふような状況を、そういったことをつぶさに伺つておるのでございす。私は現実に見たことはございせんけれども、そういうようなことで都でやることであるならば、そういう問題はないと思ひますが、どうかいすれにいたしまして、もそういう反対のために、そういうふうにしてもやらなければならぬ問題が失敗を来すというようなものないように、今後なお又大いにその実現を一日も早くんことを切に、市長はじめ各関係課長には大いに積極的な努力をしていただくとして、その実現を期していただきたい、かように考えまして第一の質問は終ります。

第二の質問でございす。第二の質問といひましては先ほど申

しあげましたように、東口と同時に西口もしなければならぬということですが、まして、それは言うべくしてまことに困難な問題であることはよくわかるのでございますが、何といたしましても福生の将来の大計を築くところの最も根本的に必要な、重大な問題でございますので、そういうことは慎重でなければならぬけれども、あまり時宜を失するということは住民が待ち切れなくて、次々といういろいろな建設もしなければならぬといりじりしていると同時に、又、リッパな計画を結局は早く望んでおるわけでございます。これは先ほど来、お話がありましたように市だけでできるものではございません。いろいろな関係者が寄り寄りに集まってリッパな案を早くつくるということが最も急務でございます。と同時に、何といたしましてもそのリードはやはり市当局でとらないといけないと思いますが、もちろんこれは市がこれに対して積極的にこれを指導するということなく、お先棒をかつぐということではなく、慎重に、何と申しますか、一つのプランと申しますか、デッサンをつくっていただいて、そしてリッパな、ひとつ、計画を立てるということかどうしても必要でございます。それと同時にこれの関係においても人的な、先ほどお話しになりました経済課が主体になってという

ことでございしますが、もちろんそれでけっこうでございますが、そういったことでも経済課に本来の仕事にプラスするということになけますので、人的配慮も必要ではなからうかと思っております。こういう点につき、ましてもう一度市長の明確なるご意見を伺いたいと思っております。第三点といたしまして、道路の問題でございますが、よく私道であるから舗装はできないんだということは、非常によく聞くのでございますが、ただいま市長においては、建設委員会において寄り寄りに協議を願って、何とか実現を期したいというふうなことでございますけれども、私道であつても何とか、もちろん建設委員会が必要でございますけれども、何とかうまい方法はないものだろうか。たとえば言うならば、これを市長が地主さんに言つて、この道はこういうふうに必要なんだと、どうしてもしひとつ寄付をしてもらいたい。そうして寄付をしてもらつてこれを舗装にするというような方法も一つの方法ではなからうかと私は思うのでございます。こういう点につきまして市長の積極的なご努力を願うと同時に明確なるご回答をお願いいたしますのでございます。次に第四点といたしまして、仮称スポーツ文化センターでございま

するが、ただいまお伺いいたしますというとき、会議室とか、ピンポン室とか、柔剣道室とか、売店あるいは体育館あるいはホールというようなことで、二千五百人から三千人も収容できるというようなことでございます。もちろんこれに異存のあらうはずはないのであります。四十六年度の予算の中に社会教育費といたしまして、吹奏楽用の楽器購入代分として十五万円を計上いたしてあるわけでございます。これはそういうふうにして市長が音楽に対するとこの関心の深いことを如実に示すものでございまして、私は非常に敬意を表してある者でございます。しかしながら、ただいま体育館の状況を伺いますというとき非常にものは大きいものばかりでございます。二千五百人とか三千人とかいう形は非常に大きいリッパなものでございます。もちろん異議あらうはずはございませんけれども、私は市長がそういう音楽に関心があるならば、そういう楽器の補助をするとかいうことだけでなく、やはり一般にそれを発表する場所があつてこそ音楽の振興というものは成り立つのでございます。よく、福生にはそういったような音響効果のリッパなホールがないのでございます。青梅にしても、立川にしても、武蔵野市の吉祥寺の駅前にしても、リッパなホールがござい

す。いま現在、福生の市民の中でそういうものに関係のある人、理解のある人、関心を持っておるという人は、もちろん音楽ばかりでございせん、舞踊ですとかあるいは意見の発表会ですとか、何かの会議ですとかというふうにして、リッパなそういう大きいばかりでなくて、小さくて小じんまりして、そうして音響効果があるリッパなホールが必要であるということとはまたまた望んでおるのでございます。なかなかそういう段階に至っておらない状況でございます。私にはこの市民文化センターがござるにつきてましてその中に少なくとも、市長はこれだけの楽器に対する、吹奏楽に対して関心があるのならば、そんなに大きいのはもちろん必要でございせんけれども、小さくて、かつちりしてそして風格のある、意義のあるところのリッパなホール加その中に計画されておると私は思つておつたのでございます。ないというふうなお話で私は落胆この上もない次第でございます。どうかそういうような意味合いにおきまして、どうしても、そういう小さい、小じんまりしたリッパなホールをひとつつくってもらいたい。それは万民誰でも使える平らなホールではございません。たとえて言いますならば、いまの市民会館のように平らな何でも使えるという、それはもちろんけっこうでございするが、こういうひな壇のあるリッパな、そういう